

平成 26 年度 第 1 回伊豆市地域公共交通会議 会議録

日時：平成 26 年 11 月 17 日（月） 14 時～15 時 40 分

場所：伊豆市役所本庁別館 2 階 大会議室

出席者：19 名

機関・団体・役職名等	氏名	役職
伊豆市長	菊地 豊	会長
伊豆市副市長	鈴木 伸二	
総務部長	伊郷 伸之	副会長
健康福祉部長	鈴木 正	委員
観光経済部長	杉山 健太郎	委員
教育委員会事務局長	森下 政紀	委員
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官	大石 悟（代理）	委員
静岡県交通基盤部都市局地域交通課長	木佐森 雅裕（代理）	委員
一般社団法人静岡県バス協会 専務理事	平野 洋一	委員
伊豆箱根バス株式会社 常務取締役	田中 万砂久（代理）	委員
株式会社新東海バス 代表取締役	山本 基（代理）	委員
静岡県沼津土木事務所 技監兼修善寺支所長	金子 隆一	委員
株式会社伊豆中央自動車 代表取締役	佐藤 諭	委員
伊豆市区長会長	斎藤 誠	委員
伊豆市 P T A 連絡協議会長	秋津 泉	委員
伊豆市老人クラブ連合会長	川口 一男	委員
東海自動車株式会社 自動車営業部 部付課長	和泉澤 貴治	
伊豆箱根バス株式会社 営業部乗合課 主任	岩崎 勝一	
沼津市地域自治課交通防犯対策室 主事	江藤 聖	
地域づくり課長	相磯 浩二	事務局
地域づくり課 主幹	森嶋 哲男	事務局
地域づくり課 主査	山田 和彦	事務局
地域づくり課 副主任	下村 亮介	事務局

資料： 次第、 席次表、 委員名簿、 資料 1 伊豆市地域公共交通会議の役割について
 資料 2 会議資料、 資料 3 路線図・運行ダイヤ、
 資料 4 「修善寺～戸田線」路線図・時刻表

1．開会

2．挨拶（市長）

本日は大変お忙しい時期に本会議にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

市長となり7年目となるが、これまでの期間に、いくつか考えが変わる時があった。

就任当初は、私の地元を走っている東海バスの柿木の路線も含めて、バス路線の維持は正直難しいと思っていた。伊豆市の場合には国道136号、414号、主要県道以外を走る路線については、将来的には廃止し、集約するように考えた時期もあった。

しかし、ある時期にその考え方を変え、“いま、走っているバスを全力で使う”ということをやってみる前に、ギブアップするのはいかなものかと考えるようになった。また、学校再編成により、小学生・中学生の足としても路線バスの必要性が高まり、むしろバスを使えるだけ徹底して使えるような行政的支援をしてみるべきではないかと考えた。

このような考えから、小学校・中学校の通学費はもとより、70歳以上の方へのいきいきバスの販売、そして今年度からは高校生の通学費の補助事業を開始し、いわゆる地元でいうところの洞のバス、国道や主要県道から離れた脇道のバスも、どこまで活用できるかということを考えてみているところである。

幸いにも私が住んでいる家の前にはバス停があるので、私自身もかなり頻繁にバスで通勤し、湯ヶ島に行く時にもなるべくバスを利用し、土肥に行く時にも、時々バスを利用している。バスで土肥に向かう際に、船原峠を越えた先のドライブインから見える海の景色が、乗用車とバスでは随分違い、観光客の視点で改めて、その景色の良さに気付くことも出来る。

この会議には参加されていないが、伊豆箱根鉄道や駿河湾フェリーも含めた公共交通のあり方というものを、これからもしっかりと考えていきたいと思っている。

他方、事業者の方々には少々耳の痛い話になるかもしれないが、この間、地元の障害のある方々のグループと意見交換をした際に、もう少し、バスの運転手さんやタクシーの運転手さんに、障害のある方やお年寄りに対する配慮をいただけるとありがたいという声をいただいた。具体例を挙げると、ものすごく感心した例として、目が悪い方に対して、道路の左側の縁石のところを上手くステップにするように運転手さんが絶妙な位置に停めてくれて乗りやすかったという素晴らしいお話がある一方で、福祉タクシー券の利用について、その使い方を運転手さんになかなか理解してもらえずに苦労したというお話や、タクシーの運転手さんにもう少しご理解・ご支援をいただけるとありがたいという声もいただいた。改善していただける余地があるところについては、是非とも前向きに改善をしていただきながら、伊豆市の中の公共交通ネットワークをしっかりと維持をしていきたいと思っている。

3. 委嘱状交付（省略）

事務局

< 会議の成立報告・議事録の公開 >

本日の交通会議には委員 19 名のうち、代理の方の出席を含め、15 名の方にご出席いただいている。「伊豆市地域公共交通会議設置要綱」第 4 条第 5 項、会議の開催要件が満たされている。

また、「伊豆市地域公共交通会議設置要綱」第 5 条第 4 項“交通会議は原則として公開とする。”に基づき、会議は「公開」とし、議事録を後日公開させていただく。

4. 伊豆市地域公共交通会議の役割について

資料 1 に基づき、事務局より説明

5. 報告事項 ○ 伊豆市における公共交通の現状について

○ 伊豆市補助事業の内容

資料 2 ～ 3 に基づき、事務局より説明

6. 協議事項 来年度の路線バス系統について

「修善寺駅～戸田線」の地域間幹線系統(国庫・県補助)化について

協議事項について、資料 2 ～ 4 に基づき、事務局より説明

質問・意見等

委員

< 伊豆市における公共交通の現状について >

資料 2 の 3 P、系統番号 10、11 番で平均乗車密度にはそれほどの差が無いのに、損益見込額に 50 万円ほどの差が出ているのはどういう理由か？

事務局

この 2 つの路線については、修善寺温泉場の一方通行の交通規制の関係で、平成 26 年度より路線が 2 つに分かれたという経緯がある。

経常損益見込額の差については、収入の差によるものであり、通学する小学生の利用人数の違いによって生じたものである。

< 来年度の路線バス系統について >

質問・意見等は無く、資料 2 の 13・14 P のとおり『承認』

	<p>< 「修善寺駅～戸田線」の地域間幹線系統(国庫・県補助)化について ></p>
<p>会 長</p>	<p>この「修善寺駅～戸田線」については、ホワイトマリンを廃止した影響はあるのか？</p> <p>また、廃止により戸田への公共交通はこの路線だけとなるのか？</p>
<p>東海バス</p>	<p>廃止の影響は若干あるが、まだ具体的な数字としては出ていない。</p> <p>また、戸田への公共交通については、この路線以外に沼津から1日1往復、バスが出ている。</p>
<p>静岡県</p>	<p>今回、「修善寺駅～戸田線」の地域間幹線系統化に伴い、修善寺駅を起点とする路線について、今後、地域内フィーダー(幹線から伸びる枝)となることも考えられる。なお、県の補助対象期間というのは4月から3月までとなっているが、国の補助対象期間は10月1日から9月30日までとなっており、補助対象期間が異なることに注意が必要である。</p> <p>最短での運行となる平成27年10月より運行を開始するためには、平成27年の6月末までに、国にネットワーク計画というものを提出する必要があるため、県・国・市で連絡を密にし、事務に漏れの無いよう、手続きを進めていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>「修善寺駅～戸田線」について地域間幹線系統化するということであるが、現在の伊豆市の自主運行バス路線の中で、欠損額の多い、修善寺・伊東線については、今後、地域間幹線系統として位置づけられないのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としても、自主運行バスの修善寺・伊東線については、欠損額も多くなっているため、地域間幹線系統化することも考えている。</p> <p>今後、国・県・東海バスとともに地域間幹線系統化への協議を進めていきたいと思っている。</p>
<p>静岡県</p>	<p>地域間幹線系統とするには、いくつかの条件があり、赤字であること、市町を跨ぐ広域的な路線であること、一日の輸送量が15人～150人以内、1日に3回以上の運行といった条件があり、これを満たしていれば地域間幹線系統化も考えられるため、今後、国の方とも相談させていただくような流れになると思われる。</p> <p>資料のとおり『承認』</p>

< その他 質問・意見等 >

委員

伊豆市ではコミュニティバスや乗合タクシーを利用した、デマンドバスの運行は検討しているか？

事務局

こちらでも検討はしているので、今後、事業者の皆様にもご相談させていただく機会を設けたいと考えている。

7. その他 ○ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案について 【静岡運輸支局より】
修善寺駅の禁煙化について 【健康増進課より】

静岡運輸支局、健康増進課・県立伊豆総合高等学校生徒による説明

【 閉 会 】